

☆いざという時のために☆
この連絡用紙は、あらかじめ記入できるところを記入し、電話のそばに貼っておくと安心です。

電話連絡用紙

※警察署に連絡するときはあわてずに、この順にお伝えください。

電話連絡先 札幌北警察署生活安全課 011-727-0110
または、迷わず 110番

連絡年月日		年 月 日(曜日)午前・午後 時 分		
1	電話した人	氏 名		
		住 所		
2	探 し て 欲 し い 人	氏 名 (旧 姓)	(男・女)	
		生 年 月 日	大正・昭和 年 月 日(歳)	
		住 所		
		身体特徴等	身長 cm位	顔型 卵・丸・面長・角・()
			体格 太・中・細・()	
			頭髪 長・短・()	色 黒・白・()
			眼鏡 有・無	その他の特徴()
服 装	上着	ズボン	履物	cm
所 持 金 物				
会 話	名前が	言える・言えない	住所が	言える・言えない
3	いなくなった日	年 月 日(曜日)午前・午後 時 分頃		
	いなくなった時の天候	晴れ・曇り・雨・大雨・吹雪・みぞれ・その他()		
	いなくなった時の状況(場所など)			
	外出時の行動特徴	(例～タクシーに乗り移動する傾向あり)		
4	か かり つ け 医 療 機 関	医療機関名:		
5	過去の行方不明歴及び発見場所等	過去に行方不明になったことが: あり・なし 発見場所:		

!ご家族で発見された場合又は本人が帰宅した場合は、札幌北警察署または当別交番までご連絡をお願いします。

当別町SOSネットワーク事業に関するお問い合わせ先
当別町福祉部介護課高齢者支援係 (27-5131) / 当別町地域包括支援センター (25-5152)

高齢者の安全を守り地域で支える

当別町SOSネットワーク

SOSネットワークとは

徘徊(はいかい)などで行方不明となったお年寄りを、速やかに発見、保護するとともに、各種相談や必要なサービスの紹介を行うシステムです。
認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、当別町と警察署、江別保健所、協力関係機関が連携して行っています。

① 当別町SOSネットワーク利用方法

- ・高齢者の行方がわからなくなったらすぐに警察署へ電話で連絡してください。
- ・連絡する際には、このパンフレット裏の電話連絡用紙の項目順にお伝えください。

☆電話連絡先☆

札幌北警察署 生活安全課 **011-727-0110**
または、迷わず **110番**

② 家族の方へのお願い

- 1 まずは速やかに警察署に電話をしてください。
時間がたつにつれ、行動範囲が広がり探しづらくなります。
- 2 親せき・友人等の思い当たるところへも確認しましょう。
- 3 何度か行方不明になったことのある方は同じ方向に行くことが多いので、心当たりを探してみましょう。



普段からの心得

- 衣服のタグなどに名前・連絡先を記入するか、財布の中などに、名前・連絡先を書いたものを入れておきましょう。
- 日頃から近所の人に協力をお願いしておきましょう。
- 「事前登録」を行っているとお心です⇒次ページ参照

③ 地域住民の方々へのご協力をお願い

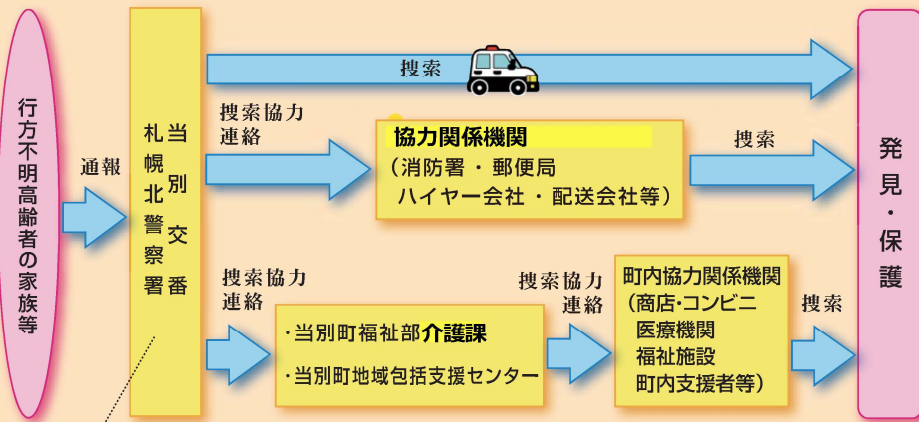
- ・認知症などで判断力や記憶力が低下すると、道に迷ったり、自分の家がわからなくなってしまうことがあります。
- ・近隣で、「不安そうに路上をウロウロしている」「冬場に薄着、夏場にジャンパーなど、季節に合わない服を着ている」「スリッパや裸足で外を歩いている」等、心配な様子の高齢者を見かけたら、やさしく声をかけてください。
- ・名前や住所が答えられなかったり、行き先がわからない場合には警察に連絡し、警察が来るまでそばに付いているか、最寄りの交番へ案内してください。

当別町SOSネットワークのしくみ



① 高齢者の方が行方不明となったときは・・・

北警察署または当別交番へ連絡すると、警察による捜索とともに、江別保健所・当別町・消防署・郵便局・ハイヤー会社・福祉施設・商店等地域の協力関係機関で連携し捜索します。



※札幌北警察署 …011-727-0110
または、迷わず 110番

② 希望により事前登録ができます。

SOSネットワークはどなたでも利用できますが、ご本人の名前・住所・特徴などを事前に登録しておくことで、行方不明となった時の捜索がスムーズに行われ、早期発見につながります。

また、ご家族等から希望がある場合、事前登録情報を町内協力関係機関へ提供し、日常的な見守りを行います。

※事前登録に関するお問い合わせ・・・当別町地域包括支援センター ☎ 25-5152

③ 無事に保護されたあとは・・・日頃の相談や支援は・・・

当別町地域包括支援センターが中心となり、ご本人やご家族へ介護方法や介護サービスの利用等について相談支援を行います。

認知症・・・気軽に相談しましょう!



最近気になりませんか?このようなこと・・・

- ・ 同じことを何度も言ったり聞いたりする。
- ・ しまい忘れ置き忘れが増え、いつも探し物をしている。
- ・ 慣れているところで道に迷った。
- ・ 趣味や好きなテレビ番組などに興味を示さなくなった。 等々・・・



認知症は、年を重ねると誰もがなる可能性のある病気ですが、早めの相談や治療、適切な関わり方で接することなどで、病気の進行がゆるやかになったり、症状が改善することがあります。周囲の正しい理解や、地域で支える仕組みが大切です。

「もしや?」と思ったら・・・

まずはこちらに相談を!

当別町地域包括支援センター

当別町西町32番地2 当別町総合保健福祉センター「ゆとろ」

☎ 25-5152



- ・ 高齢者に関する介護や福祉の総合相談窓口です。
- ・ 認知症の症状や対応、介護サービスの利用方法や専門医療機関等についての相談を行っています。

その他の相談窓口

心の健康相談 江別保健所(江別市錦町4番地の1) ☎011-383-2111

- ・ 精神科医師・保健師による相談を行っています。
- ・ 精神科医師による相談は予約制のため電話でご確認ください。

当別町介護者と共に歩む会(当別町社会福祉協議会内) ☎22-2301

- ・ 介護者同士が日頃の苦勞を話し合い交流を深める機会の提供や、認知症に関する情報の提供などを行っています。

当別町福祉部介護課介護保険係(ゆとろ内) ☎23-3029

- ・ 要介護認定の申請や介護保険サービス利用等に関する相談を行っています。